

# リスク評価の結果に基づく施策の実施状況調査 調査シート 目次

【第19回(平成25年9月末現在)調査対象】

## 1 添加物

・ 5-メチルキノキサリン	1 -	1
・ 乳酸カリウム	1 -	2
・ 硫酸カリウム	1 -	3
・ アンモニウムイソバレレート	1 -	4
・ 3-エチルピリジン	1 -	5
・ 亜塩素酸ナトリウム	1 -	6
・ ピリメタニル	1 -	7
・ イソプロパノール(第2版)	1 -	8

## 2 農薬

・ チフルザミド	2 -	1
・ フルオピラム	2 -	2
・ イミダクロプリド	2 -	4
・ ジフェノコナゾール	2 -	5
・ ビフェナゼート(第4版)	2 -	6
・ ピラクロストロピン(第3版)	2 -	7
・ フルフェナセット	2 -	8
・ フルベンジアミド(第4版)	2 -	9
・ イプフェンカルバゾン	2 -	10
・ ジカンバ	2 -	12
・ ジカンバ	2 -	13
・ ジノテフラン(第4版)	2 -	14
・ テブコナゾール(第3版)	2 -	15
・ フロニカミド(第4版)	2 -	16
・ プロバルギット	2 -	19
・ ベンチアバリカルブイソプロピル(第4版)	2 -	20
・ オキシテトラサイクリン	2 -	22
・ イミシアホス(第2版)	2 -	23
・ クロラントラニリプロール(第3版)	2 -	24
・ シメコナゾール(第4版)	2 -	25
・ ビフェントリン(第4版)	2 -	27
・ ピリダリル(第6版)	2 -	28
・ イソピラザム	2 -	29
・ ピリオフェノン	2 -	30
・ イソプロチオラン(第3版)	2 -	31
・ シアゾファミド(第7版)	2 -	32
・ ピリフルキナゾン(第2版)	2 -	33
・ ププロフェジン(第2版)	2 -	34

・ メトキシフェノジド(第4版)	2 - 35
・ アメトケラジン	2 - 36
・ フェンピロキシメート	2 - 37
・ フェントエート(第2版)	2 - 38
・ フェントエート(第2版)	2 - 39
・ アルドリン及びディルドリン	2 - 40
・ アルドリン及びディルドリン(清涼飲料水の規格基準の改正)	2 - 41
・ アゾシクロチン及びシヘキサチン	2 - 42
・ シヘキサチン	2 - 43
・ 1,3-ジクロロプロペン	2 - 44
・ 1,3-ジクロロプロペン(清涼飲料水の規格基準の改正)	2 - 45
・ $\gamma$ -BHC(リンデン)	2 - 46
・ $\gamma$ -BHC(リンデン)(清涼飲料水の規格基準の改正)	2 - 47
・ プロパクロール	2 - 48
・ モリネート	2 - 49
・ モリネート(清涼飲料水の規格基準の改正)	2 - 50
・ アニロホス	2 - 51
・ アラクロール(第2版)	2 - 52
・ アラクロール(第2版)	2 - 53
・ シエノピラフェン(第5版)	2 - 54
・ ジクロフェンチオン	2 - 55
・ バミドチオン	2 - 56
・ ピリダフェンチオン	2 - 57
・ フロニカミド(第5版)	2 - 58
・ ミルネブ	2 - 59
・ メタゾール	2 - 60
・ スピロジクロフェン	2 - 61
・ プロスルホカルブ(第2版)	2 - 64
・ ペンチオピラド(第2版)	2 - 66
・ ホスメット	2 - 68
・ ホスメット	2 - 69
・ ミルベメクチン(第2版)	2 - 70
・ クロマフェノジド(第2版)	2 - 72
・ スピロメシフェン(第4版)	2 - 74
・ エトフメセート	2 - 77
・ ピリメタニル	2 - 78
・ フェンピラザミン	2 - 81
・ アミスルプロム(第3版)	2 - 83
・ サフルフェナシル(第2版)	2 - 85
・ シアゾファミド(第6版)	2 - 88
・ スピネトラム(第3版)	2 - 90
・ ペンディメタリン(第2版)	2 - 91
・ ペンディメタリン(第2版)	2 - 94

・ ボスカリド(第4版)	2 - 95
・ エタボキサム	2 - 96
・ シプロジニル	2 - 98
・ フェントエート	2 - 99
・ トリフルラリン	2 - 102
・ メタフルミゾン(第2版)	2 - 106
・ ノバルロン(第5版)	2 - 108
・ フェリムゾン(第2版)	2 - 111
・ クレソキシムメチル	2 - 113
・ クロチアニジン(第4版)	2 - 117
・ シフルメトフェン(第3版)	2 - 118
・ フェンブコナゾール(第4版)	2 - 120
・ ゲルホシネート(第2版)	2 - 123
・ クロルピリホス(第3版)	2 - 124
・ アセタミプリド(第2版)	2 - 126
・ MCPA	2 - 127
・ アラクロール	2 - 128
・ クロルピリホス(第2版)	2 - 131
・ アセフェート	2 - 132
・ ノルフルラゾン	2 - 133
・ キザロホップエチル	2 - 135
・ 塩酸ホルメタネート	2 - 136
・ ベンダイオカルブ	2 - 138
・ メタミドホス	2 - 139
・ フルリドン	2 - 140
・ クロルピリホス	2 - 141

### 3 動物用医薬品

・ アスパラギン(対象外物質)	3 - 1
・ アラニン(対象外物質)	3 - 2
・ アルギニン(対象外物質)	3 - 3
・ グリシン(対象外物質)	3 - 4
・ グルタミン(対象外物質)	3 - 5
・ セリン(対象外物質)	3 - 6
・ チロシン(対象外物質)	3 - 7
・ バリン(対象外物質)	3 - 8
・ ヒスチジン(対象外物質)	3 - 9
・ メチオニン(対象外物質)	3 - 10
・ ロイシン(対象外物質)	3 - 11
・ アザペロン	3 - 12
・ ジノテフラン(第4版)	3 - 13
・ オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリン	3 - 14
・ ドキシサイクリン	3 - 15
・ 豚繁殖・呼吸障害症候群生ワクチン(インゲルバックPRRS生ワクチン) (第2版)	3 - 16

・ 鶏伝染性気管支炎生ワクチン(“京都微研, ポールセーバーIB)(第2版)	3 -	17
・ イソプロチオラン(第3版)	3 -	18
・ ナラシン	3 -	19
・ リンコマイシン	3 -	20
・ 孵化を目的としたニシン目魚類のプロノポールを有効成分とする魚卵用消毒剤(パイセス)(第3版)	3 -	21
・ ジルパテロール	3 -	22
・ エリスロマイシン	3 -	23
・ セファゾリン	3 -	24
・ マイコプラズマ・シロピエ感染症凍結生ワクチン(MS生ワクチン(NBI))(第2版)	3 -	25
・ モネンシン	3 -	26
・ ダノフロキサシン	3 -	27
・ マイコプラズマ・ハイオニューモニエ感染症(アジュバント・油性アジュバント加)不活化ワクチン(マイコプラズマ・ハイオニューモニエ J株190-22-001 不活化菌)	3 -	28
・ マイコプラズマ・ハイオニューモニエ感染症(アジュバント・油性アジュバント加)不活化ワクチン(エムパック)	3 -	29
・ マイコプラズマ・ハイオニューモニエ感染症(カルボキシビニルポリマーアジュバント・油性アジュバント加)不活化ワクチン(マイコプラズマ・ハイオニューモニエ P-5722-3 株)	3 -	30
・ マイコプラズマ・ハイオニューモニエ感染症(カルボキシビニルポリマーアジュバント・油性アジュバント加)不活化ワクチン(レスピフェンドMH-One FDAH)	3 -	31
・ トリクラベンダゾール	3 -	32
・ アクロミド	3 -	33
・ タイロシン	3 -	34
・ リン酸タイロシンを有効成分とする豚の経口投与剤(動物用タイロシンブレミックス「A」2%、同10%、同20%)	3 -	35
・ アセトアミノフェン	3 -	36
・ アセトアミノフェンを有効成分とする豚の経口投与剤(ピレキシシ10%)	3 -	38
・ フルニキシシ	3 -	39
・ アピラマイシシ	3 -	41
・ クロルスロン	3 -	42
・ ホスホマイシシナトリウムを有効成分とする牛の注射剤(動物用ホスミシシS(静注用))	3 -	43
・ オラキンドックス	3 -	44
・ ピペラジシ	3 -	45
・ フルベンダゾール	3 -	46
・ セフチオフルを有効成分とする牛及び豚の注射液(エクネセル注)(第2版)	3 -	47
・ レバミゾール	3 -	48
・ クレンブテロール	3 -	49
・ 硫酸セフキノムを有効成分とする牛の注射剤(コバクタン/セファガード)	3 -	50

・ 塩酸ピルリマイシンを有効成分とする乳房注入剤(ピルスー)	3 -	51
・ チアンフェニコールを有効成分とする牛及び豚の注射剤(ネオマイゾン注射液及びバジット注射液)	3 -	53
・ プロチゾラム	3 -	54
・ フロルフェニコール	3 -	55
・ フロルフェニコールを有効成分とする牛の注射剤(ニューフロー)	3 -	56
・ カナマイシン	3 -	57
・ セフトリオキサシムを有効成分とする牛及び豚の注射剤(エクセル注)	3 -	58
・ エンロフロキサシンを有効成分とする製造用原体(バイトリル原体)、鶏の飲水添加剤(バイトリル10%液)、牛の強制経口投与剤(バイトリル2.5%HV液)並びに牛及び豚の注射剤(バイトリル2.5%注射液、同5%注射液、同10%注射液)	3 -	59
・ オフロキサシンを有効成分とする鶏の飲水添加剤(オキサリジン液)	3 -	61

#### 4 化学物質・汚染物質

・ セレン(清涼飲料水の規格基準の改正)	4 -	1
・ バリウム(清涼飲料水の規格基準の改正)	4 -	2
・ 硝酸性窒素・亜硝酸性窒素(清涼飲料水の規格基準の改正)	4 -	3
・ ふっ素(清涼飲料水の規格基準の改正)	4 -	4
・ クロロ酢酸(清涼飲料水)	4 -	5
・ トリクロロ酢酸(清涼飲料水)	4 -	6
・ 水銀(清涼飲料水)	4 -	7
・ ニッケル(清涼飲料水)	4 -	8
・ ほう素(清涼飲料水)	4 -	9
・ アンチモン(清涼飲料水)	4 -	10
・ マンガン(清涼飲料水)	4 -	11
・ ウラン(清涼飲料水)	4 -	12
・ シアン(清涼飲料水)	4 -	13
・ クロロホルム(清涼飲料水)	4 -	14
・ プロモジクロロメタン(清涼飲料水)	4 -	15
・ ジプロモクロロメタン(清涼飲料水)	4 -	16
・ プロモホルム(清涼飲料水)	4 -	17
・ 総トリハロメタン(清涼飲料水)	4 -	18
・ ベンゼン(清涼飲料水)	4 -	20
・ 1, 2-ジクロロエタン(清涼飲料水)	4 -	22
・ 臭素酸(清涼飲料水)	4 -	24
・ トリクロロエチレン(清涼飲料水)	4 -	26
・ ジクロロメタン(清涼飲料水)	4 -	28
・ テトラクロロエチレン(清涼飲料水)	4 -	29
・ トルエン(清涼飲料水)	4 -	30
・ 銅(清涼飲料水)	4 -	31
・ ホルムアルデヒド(清涼飲料水)	4 -	33
・ メチル-tert-ブチルエーテル(清涼飲料水)	4 -	34
・ 1, 1, 1-トリクロロエタン(清涼飲料水)	4 -	35
・ 1, 1, 2-トリクロロエタン(清涼飲料水)	4 -	36
・ 亜塩素酸(清涼飲料水)	4 -	37
・ 二酸化塩素(清涼飲料水)	4 -	38

・ カドミウム(清涼飲料水)	4 -	39
・ 四塩化炭素(清涼飲料水)	4 -	41
・ 1, 4-ジオキサン(清涼飲料水)	4 -	42
・ 1, 1-ジクロロエチレン(清涼飲料水)	4 -	43
・ シス-1, 2-ジクロロエチレン、トランス-1, 2-ジクロロエチレン(清涼飲料水)	4 -	44
・ 塩素酸(清涼飲料水)	4 -	45
・ ジクロロアセトニトリル(清涼飲料水)	4 -	46
・ 抱水クロラール(清涼飲料水)	4 -	47
・ 塩素(残留塩素)(清涼飲料水)	4 -	48

## 5 器具・容器包装

フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)	5 -	1
-------------------------	-----	---

## 6 微生物・ウイルス

・ 鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ／コリの食品健康影響評価(厚生労働省)	6 -	1
・ 鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ／コリの食品健康影響評価(農林水産省)	6 -	4

## 7 プリオン

・ 牛海綿状脳症(BSE)対策の見直し	7 -	1
・ 牛のせき柱に係る食品、添加物等の規格基準を改正することについて	7 -	4
・ 牛のSRMから除外される脊柱の飼料利用について【飼料】	7 -	6

## 8 かび毒・自然毒

・ デオキシニバレノールに係る食品健康影響評価について(厚生労働省)	8 -	1
・ デオキシニバレノールに係る食品健康影響評価について(農林水産省)	8 -	3
・ ニバレノールに係る食品健康影響評価について(厚生労働省)	8 -	5
・ ニバレノールに係る食品健康影響評価について(農林水産省)	8 -	7

## 9 遺伝子組換え食品等

・ イミダゾリノン系除草剤耐性ダイズBPS-CV127-9(食品)	9 -	1
・ イミダゾリノン系除草剤耐性ダイズBPS-CV127-9(飼料)	9 -	2
・ チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ1507系統、チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON810系統、チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR612系統並びに除草剤グリホサート耐性トウモロコシNK603系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種(既に安全性評価が終了した5品種を除く。)	9 -	3

・ チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統、チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ1507系統、除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMON88017系統、コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ <i>B.t.</i> Cry34/35Ab1 Event DAS-59122-7系統並びにアリルオキシアルカノエート系除草剤耐性トウモロコシ40278系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種（既に安全性評価が終了した11品種は除く。）	・ 9 -	4
・ コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシEvent5307系統(食品)	・ 9 -	5
・ チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統、チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ1507系統、除草剤グリホサート耐性トウモロコシNK603系統並びにアリルオキシアルカノエート系除草剤耐性トウモロコシ40278系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種(既に安全性評価が終了した7品種は除く。)	・ 9 -	6
・ コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシEvent5307系統(飼料)	・ 9 -	7
・ チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシBt11系統、チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR162系統、コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR604系統、チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ1507系統、コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシEvent5307系統並びに除草剤グリホサート耐性トウモロコシGA21系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種(既に安全性評価が終了した22品種は除く。)	・ 9 -	8

## 10 新開発食品

・ 大人ダカラ	・ 10 -	1
・ まめちから 大豆ペプチドしょうゆ	・ 10 -	2

## 11 肥料・飼料等

・ アスパラギン(対象外物質)	・ 11 -	1
・ アラニン(対象外物質)	・ 11 -	2
・ アルギニン(対象外物質)	・ 11 -	3
・ グリシン(対象外物質)	・ 11 -	4
・ グルタミン(対象外物質)	・ 11 -	5
・ チロシン(対象外物質)	・ 11 -	6
・ バリン(対象外物質)	・ 11 -	7
・ メチオニン(対象外物質)	・ 11 -	8
・ オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン	・ 11 -	9
・ ナラシン	・ 11 -	10
・ 普通肥料の公定規格の改正について	・ 11 -	11
・ モネンシン	・ 11 -	12

・ 飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の改正(賦形物質等に係る規定の改正(リグノスルホン酸カルシウム及びリグノスルホン酸ナトリウムを除く))	・ 11 -	13
--	--------	----

・ 飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の改正(賦形物質等に係る規定の改正(リグノスルホン酸カルシウム及びリグノスルホン酸ナトリウム))(第2版)	・ 11 -	15
--	--------	----

・ タイロシン	.....	11 -	16
・ アピラマイシン	.....	11 -	17
・ オラキンドックス	.....	11 -	18

## 12 その他

・ 生食用鮮魚介類等の製造・加工時に亜塩素酸水、亜塩素酸ナトリウム及び水素イオン濃度調整剤として用いる塩酸の使用を認めること	.....	12 -	1
・ こんにゃく入りゼリーを含む窒息事故の多い食品の安全性について	.....	12 -	2
・ 食品に含まれるトランス脂肪酸(厚生労働省)	.....	12 -	6
・ 食品に含まれるトランス脂肪酸(農林水産省)	.....	12 -	8
・ 食品に含まれるトランス脂肪酸(消費者庁)	.....	12 -	10